

区で記載するので、
記入不要です。

令和 年 月 日

信用保証料補助金交付申請書兼請求書

世田谷区長 あて

後日、交付決定通知書を送付する宛先となります。(事業所・自宅どちらでも可。)
また、電話番号は代表者の方と連絡が取れる電話番号を記載してください。

申請者(借受人)

郵便番号 154-0004
住所 世田谷区太子堂2-16 7
名称 株式会社 世田谷太子堂
代表者氏名 世田谷 太郎 印
電話番号 03-3411-6652

下記の融資が、東京信用保証協会の保証付きにより、融資が決定され、当該信用保証料を別紙のとおり支払いましたので、下記のとおり信用保証料補助金の交付を申請し、請求します。

融資あっせん申込書(申込者控)の「あっせん番号」を記載

記

融資 度 名	商店街特別融資(新型コロナウイルス対策)						
あっせん番号	025世商融第1000号			融資額を記載		返済計画書などを参照し、 融資実行日：融資額の振込日 融資完了予定日：返済完了予定日 を記載してください。	
借受け金額	5,000,000円						
借受け期間	融資実行日	令和2年10月1日		据置	12ヶ月		
	融資完了予定日	令和8年9月1日		返済回数	60回		
取扱金融機関 店 舗 名	世田谷銀行 世田谷支店			返済計画書など参照		「信用保証料決定のおしらせ」 などの保証料総額を記載	
信用保証料(A)	101,750円(既に支払った信用保証料)						
算出基礎	(A)の1,000円未満切捨=(B)						
交付申請額及び 請求金額(B)	百	十	万	千	百	十	円
	¥	1	0	1	0	0	0

頭に「¥」を付けて、信用保証料の
1,000円未満切捨した金額を記載

注意事項

1. 交付申請額及び請求金額は、信用保証料の1000円未満切捨
2. 融資実行日から3箇月以内に申請手続きを行ってください。行わない場合は、補助が受けられなくなります。
3. 繰上償還等により東京信用保証協会から信用保証料の返戻を受けた場合は、返戻額に相当する額を世田谷区へ返還していただきます。